

## 平成 28 年 3 月期 中間決算情報

平成 27 年 12 月 18 日

会社名 **首都高速道路株式会社** 上場取引所 非上場  
 U R L <http://www.shutoko.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 菅原 秀夫  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 門馬 直樹 (TEL)03(3539)9540  
 半期報告書提出予定日 平成 27 年 12 月 18 日  
 中間決算補足説明資料作成の有無 :  有・無  
 中間決算説明会開催の有無 :  有・無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成 28 年 3 月期中間期の連結業績 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28 年 3 月期中間期	139,782	△5.7	6,812	260.1	6,883	246.9	3,796	444.5
27 年 3 月期中間期	148,268	6.0	1,891	△64.0	1,984	△63.5	697	△76.1

(注) 包括利益 28 年 3 月期中間期 3,929 百万円 (332.8%) 27 年 3 月期中間期 907 百万円 (△68.9 %)

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
28 年 3 月期中間期	140.60	—
27 年 3 月期中間期	25.82	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28 年 3 月期中間期	494,778	46,624	9.3	1,711.75
27 年 3 月期	517,707	42,694	8.2	1,567.17

(参考)自己資本 28 年 3 月期中間期 46,217 百万円 27 年 3 月期 42,313 百万円

### 2. 平成 28 年 3 月期の連結業績予想 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	345,300	△37.6	2,200	△32.2	2,200	△34.5	800	△54.5	30.44	

 (注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 :  有・無

※ 注記事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動（連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動） : 有・

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : ・無  
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有・  
 ③ 会計上の見積りの変更 : 有・  
 ④ 修正再表示 : 有・

(注) 詳細は、中間決算情報（添付資料）5 ページ「会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年3月期中間期	27,000,000株	27年3月期	27,000,000株
② 期末自己株式数	28年3月期中間期	-株	27年3月期	-株
③ 期中平均株式数(中間期)	28年3月期中間期	27,000,000株	27年3月期中間期	27,000,000株

(個別業績の概要)

1. 平成28年3月期中間期の個別業績（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は、対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期中間期	138,242	△5.8	6,185	458.0	6,532	300.7	3,839	422.7
27年3月期中間期	146,789	5.9	1,108	△75.9	1,630	△67.5	734	△74.8

	1株当たり 中間純利益
	円 銭
28年3月期中間期	142.21
27年3月期中間期	27.21

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年3月期中間期	477,402	37,419	7.8	1,385.91
27年3月期	504,012	33,579	6.7	1,243.69

(参考)自己資本 28年3月期中間期 37,419 百万円 27年3月期 33,579 百万円

2. 平成28年3月期の個別業績予想（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	342,300	△37.8	1,500	46.3	1,900	20.4	800	△10.0	30.37

※ 中間監査手続の実施状況に関する表示

・この中間決算情報は、金融商品取引法に基づく中間監査手続の対象外であり、この中間決算情報の開示時点において、金融商品取引法に基づく中間財務諸表の監査手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。なお、上記の不確実性及び変動可能性を有する要素は多数あり、次のようなものが含まれます。

- (1) 経済情勢の変動  
 (2) 自然災害等の発生  
 (3) 訴訟に関するリスク

以上の不確実性及び変動要素全般に関する詳細については、当社の有価証券報告書をご参照下さい。また、業績予想の前提となる条件等については、中間決算情報（添付資料）5 ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間期の連結業績等に関する定性的情報.....	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報.....	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報.....	4
(3) 連結業績予想に関する定性的情報.....	5
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項.....	5
(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示.....	5

## 1. 当中間期の連結業績等に関する定性的情報

### (1) 連結経営成績に関する定性的情報

#### ① 当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調が続き、個人消費についても、持ち直しの兆しがみられ、底堅い動きとなりました。

こうした状況の下、高速道路事業において、お客様により安全・快適に首都高速道路をご利用いただくため、道路施設の損傷の早期発見のための点検の推進、発見した損傷の補修、自然災害への対応、走行環境の改善等に効率的に取り組んでまいりました。

当社の利用交通量は、普通車が前年同期比2.6%増、大型車は0.8%増となり、全体としては2.4%増の177.0百万台（96.7万台/日）となっております。

また、高速道路事業以外の事業として、5箇所の都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、営業収益が前年同期比5.7%減の139,782百万円、営業利益が前年同期比260.1%増の6,812百万円、経常利益が前年同期比246.9%増の6,883百万円、法人税等を控除した親会社株主に帰属する中間純利益が前年同期比444.5%増の3,796百万円となりました。

なお、セグメントごとの業績の概要は下記のとおりであります。このセグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間取引を含んでおります。

#### ② 主な事業セグメント別の状況

##### [高速道路事業]

##### (ア) 営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の清掃・点検等の適正な管理を24時間365日体制で実施しており、営業路線延長は310.7kmとなっております。

料金所周辺での渋滞緩和やお客様のキャッシュレス化による利便性の向上等を図るため、従来からETCの普及に努めているところです。距離別料金移行後のETCの利用率は、現金利用のお客様のETC利用への転換が進んだことにより平成27年9月平均が92.9%となり、前年同月比0.4%増となっております。

また、お客様サービスの一層の向上のため、ドライバー向けの情報に特化したカスタマーサイトの運用、グリーンポストやお客様満足度調査等を通じて得られたお客様の要望や意見を各種改善に反映し、サービス向上に努めてまいりました。

このような状況の中で、営業収益のうち、料金収入は、平成27年3月に全線開通した中央環

状線のネットワーク整備効果等により、前年同期比1.4%増の127,962百万円となりました。

高速道路の新設については、横浜環状北線や横浜環状北西線等 6 路線18.9kmの整備を行ってまいりました。

また、高速道路の改築等については、中央環状線機能強化事業として板橋熊野町 JCT 間改良等の実施、舗装の打ち替え等営業中路線において必要となる構造物等の修繕を行ってまいりました。

営業収益のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）への資産引渡しに伴う道路資産完成高は前年同期比57.0%減の4,069百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比2.7%減の132,060百万円となりました。

#### (イ) 営業利益

平成18年3月31日に当社が機構と締結し、平成26年11月17日付で一部変更しました「都道首都高速 1 号線等に関する協定」に基づく機構への賃借料の支払い等の減少により、営業費用は前年同期比6.4%減の125,696百万円となり、営業利益は前年同期比356.9%増の6,363百万円となりました。

#### [駐車場事業]

#### (ア) 営業収益

都市計画駐車場及び高架下等駐車場において、お客様がご利用しやすい料金の設定による定期駐車や時間貸し駐車等の営業を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比1.7%増の1,450百万円となりました。

#### (イ) 営業利益

主に駐車場の管理費用等の減少により、営業費用は前年同期比1.6%減の1,072百万円となり、営業利益は前年同期比12.2%増の378百万円となりました。

#### [受託事業]

#### (ア) 営業収益

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比47.6%減の5,449百万円となりました。

#### (イ) 営業損失

営業費用は前年同期比47.1%減の5,482百万円となり、営業損失は32百万円（前年同期は27百万円の営業利益）となりました。

## [その他の事業]

## (ア) 営業収益

休憩所等事業として、首都高速道路上20箇所のパーキングエリアにおいて、お客様が気軽に立ち寄れる都市型パーキングエリアを目指し、より利用しやすい施設の運営を実施してまいりました。

また、高速 2 号目黒線高架下賃貸施設及びトランクルーム、高速埼玉大宮線与野 JCT 付近の利便増進施設、社宅跡地を利用した不動産賃貸施設「トリアス新百合ヶ丘」の運営及び管理並びに当社グループが長年培ってきた技術力を活かしたコンサルティング事業等を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比4.9%増の1,047百万円となりました。

## (イ) 営業利益

営業費用は前年同期比 9.1%増の 943 百万円となり、営業利益は前年同期比 22.8%減の 103 百万円となりました。

## (2) 連結財政状態に関する定性的情報

総資産は、494,778 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 22,928 百万円減少となりました。主な増加は、建設中高速道路の進捗による仕掛道路資産 25,883 百万円、主な減少は、短期貸付金 49,999 百万円になります。

負債は、前連結会計年度末に比べ 26,857 百万円減少し、448,154 百万円となりました。主な増加は、道路建設関係長期借入金 26,200 百万円、主な減少は、道路建設関係社債 29,992 百万円になります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ 3,929 百万円増加し、46,624 百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 8.2%から 9.3%となりました。

### (3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成 28 年 3 月期の通期業務見通しとしては、料金収入については、2,550 億円と前年度 3 月期に比して、41 億円の増を見込んでいます。これは、中央環状線全線開通によるネットワーク整備効果等によるものです。

高速道路事業については、営業中路線において構造物損傷の削減に取り組むなど安全で安心なサービスの提供に努めてまいります。

また、駐車場事業等については、お客様のご要望に合致した施策に努めてまいります。

このような状況の中で、当社グループの連結の営業収益としては、高速道路事業において料金収入が 2,550 億円、道路資産完成高が 696 億円、高速道路事業以外の事業の収益 211 億円と合わせて、合計 3,453 億円を見込んでいます。この結果、経常利益は 22 億円、親会社株主に帰属する当期純利益として 8 億円を見込んでいます。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

### (1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

#### 会計方針の変更

##### （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項（4）、連結会計基準第 44-5 項（4）及び事業分離等会計基準第 57-4 項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。